

横浜市教育振興基本計画(素案)概要版

横浜市では、おおむね10年間の展望し、横浜の教育の目指すべき姿を描いた「横浜教育ビジョン」を平成18年10月に策定しました。

「横浜市教育振興基本計画」は、「横浜教育ビジョン」の後期5か年にあたる平成22年度～平成26年度までの教育施策や取組をまとめた教育の振興のための基本計画(教育基本法第17条第2項に定める計画)です。



「横浜教育ビジョン」がめざす“横浜の子ども”

3つの基本(知・徳・体)

【知】 確かな学力

基礎基本の定着とともに、それまでに学んだことを活用して課題を解決する力や自ら進んで学習する態度を身に付けます

【徳】 豊かな心

豊かな体験を通して感動する心を大切にするとともに、礼儀や規律を重んじ、相手の人格や生命を尊重して行動します

【体】 健やかな体

健康で安全な生活を心がけるとともに、運動に親しみ、自らの健やかな体をつくりまします

2つの横浜らしさ(公・開)

【公】 公共心と社会参画意識

横浜を愛し、公共の精神を尊び、積極的に社会にかかわり、貢献します

【開】 国際社会に寄与する開かれた心

日本の伝統や文化を尊重しながら、国際社会の平和と発展に貢献します

今後5か年で重点的に取り組む施策

目標1 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”をはぐくみます

重点施策1 横浜らしい教育の推進

施策の方針

- 横浜型小中一貫教育を推進し、学力向上と児童・生徒指導上の課題の解決を目指します。
- 横浜に愛着を持ち、公共の精神を尊び、伝統や文化を尊重しながら、地域や国際社会に貢献しようとする心をはぐくみます。

重点取組

- 1 横浜型小中一貫教育の推進
 - (1) 小中一貫教育推進ブロックにおける教育の充実
 - (2) 9年間一貫した英語教育
 - (3) 幼稚園・保育所と小学校の円滑な接続
- 2 豊かな体験を通じた学習の推進
 - (1) 『横浜の時間』の充実 ～まちに学ぶ まちと学ぶ～
 - (2) 身近な体験から持続可能な社会を考える環境教育
 - (3) 小中9年間を通して自立をはぐくむキャリア教育

重点施策2 確かな学力の向上

施策の方針

- 基礎・基本の定着を図るとともに、それまでに学んだことを活用して課題を解決する力をはぐくみ、自ら進んで学習に取り組む態度を養います。

重点取組

- 1 「横浜市子ども学力向上プログラム」に基づく学力の向上
 - (1) データに基づく課題の把握と各学校の取組の推進
 - (2) 子どもの考える力をはぐくむ授業力向上への取組
 - (3) 基礎学力の向上に向けた支援システムの構築
- 2 言語力の育成
 - (1) 言語活動の充実
 - (2) 読書活動の推進
- 3 理数教育の推進
- 4 ICT活用能力と情報モラルの育成

重点施策3 豊かな心の育成

施策の方針

○豊かな体験を通して感動する心を大切にするとともに、礼儀や規律を重んじ、相手の人格や生命を尊重して行動できる子どもをはぐくみます。

重点取組

- 1 「『豊かな心の育成』推進プログラム(仮称)」の策定と取組の推進
- 2 道徳教育の推進
- 3 人権教育の推進
- 4 いじめや不登校などへの対応と教育相談体制の充実
 - (1) 児童生徒のいじめ、暴力行為などへの対策
 - (2) 不登校児童生徒への支援
 - (3) 教育相談体制の充実

重点施策5 特別なニーズに対応した教育の推進

施策の方針

○特別な教育的ニーズのある児童生徒の自立と社会参加を目指し、一人ひとりの状況に応じた指導の充実を図ります。

重点取組

- 1 特別支援教育の推進
 - (1) 指導体制の充実
 - (2) 通級指導教室の再編・整備
 - (3) 特別支援学校の教育環境の改善
 - (4) 就学・教育相談の充実と学校支援
- 2 日本語指導が必要な児童生徒への支援

重点施策4 健やかな体の育成

施策の方針

○健康で安全な生活を心がけるとともに、運動に親しみ、自らの健やかな体をつくる子どもをはぐくみます。

重点取組

- 1 「体力アップよこはま2020プラン」に基づく体力づくり
 - (1) データに基づく課題の把握と各学校の取組の推進
 - (2) トップアスリートたちに学ぶ機会の充実
- 2 食育の推進などによる健康な体づくり

重点施策6 魅力ある高校教育の推進

施策の方針

○各高校が、時代や市民のニーズに応じた魅力ある高校づくりを推進し、生徒の能力や個性を生かすことのできる進路の実現を目指します。

重点取組

- 1 特色ある高校づくり
 - (1) 中高一貫教育校の設置
 - (2) 特色ある専門コースの設置
 - (3) 横浜サイエンスフロンティア高校における科学技術・理数教育の推進
 - (4) 横浜総合高校の移転と教育内容の見直し
- 2 選ばれる高校づくり
 - (1) 大学との連携
 - (2) キャリア教育の推進
 - (3) 市民に開かれ信頼される高校づくり

目標2 誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します - 尊敬される教師 -

重点施策7 優れた人材の確保

施策の方針

○求める教師像に基づき、「教師」としての使命感や情熱、さらには実践的指導力などの資質能力を有し、子どもの豊かな成長を支える優れた人材を確保します。

重点取組

総合的な人材確保策の展開

- (1) 採用における取組の充実
- (2) サポート体制の充実
- (3) 「よこはま教師塾」による教員の確保・養成
- (4) 教員養成段階からの関係機関との連携

重点施策8 教師力の向上

施策の方針

○自己の崇高な使命を深く自覚し、その資質能力の向上に努める教職員への支援を行い、尊敬され信頼される教職員を育成します。

重点取組

- 1 教職員の資質能力の向上
 - (1) 教職員研修の充実
 - (2) 経験の浅い教員の育成・支援
 - (3) 授業改善支援センター(通称:ハマ・アップ)の利用促進
- 2 教職員の心の健康づくり

「横浜教育ビジョン」の理念に基づき、「5つの目標」のほか、計画全体を推進するための「取組姿勢」を次のとおり定めます

取組姿勢：教育行政は“現場主義”で保護者・市民の期待に応えます

目標3 学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します —信頼される学校—

重点施策9 学校の組織力の向上

施策の方針

○校長のリーダーシップのもと、全教職員が情報と目標を共有し、チーム力を最大限に発揮し、より良い学校運営を行います。

重点取組

- 1 校長、副校長のマネジメント力の向上
- 2 学校のチーム対応力の強化
- 3 学校評価の活用による学校経営の改善

重点施策10 適確・迅速・きめ細かな学校支援

施策の方針

○学校教育事務所が中心となり、学校により近いところで、教育活動の支援や人材育成を行うなど適確・迅速・きめ細かな学校支援を充実します。

重点取組

学校教育事務所による学校支援

- (1) 教育活動の支援
- (2) 人材育成
- (3) 学校事務支援
- (4) 地域連携の推進

目標4 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます

重点施策11 家庭教育への支援

施策の方針

○家庭において、子どもの基本的な生活習慣が身に付き、健全な育成が図られるよう、家庭における教育への支援を行います。

重点取組

- 1 親の学びの支援
- 2 相談・サポート体制

重点施策12 地域と学校との連携

施策の方針

○地域と学校が連携し、地域の人々の協力を得ながら、地域全体で子どもの成長を支えます。

重点取組

- 1 地域の教育力を生かした学校運営の支援
- 2 地域における幼稚園・保育所・小学校の連携

目標5 子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を支援します

重点施策13 教育環境の整備

施策の方針

○子どもの安全・安心を確保し、より良い教育環境の整備を進めます。

重点取組

- 1 より良い教育環境の整備
 - (1) 安全・安心な教育環境の整備
 - (2) 学校のICT環境の整備
 - (3) 学校給食調理業務の民間委託の推進
- 2 学校規模・配置及び通学区域の適正化

重点施策14 市民の学習活動の支援

施策の方針

○利便性の高い図書サービスの提供を図るとともに、横浜の歴史に関する学習の場の充実や文化財の保存・活用を図ります。

重点取組

- 1 図書サービスの充実
- 2 横浜の歴史に関する学習の場の充実
- 3 「武家の古都・鎌倉」世界遺産登録

横浜市教育振興基本計画（素案）へのご意見

- 1 横浜市教育振興基本計画（素案）の重点施策について
【重点施策： 】 ※ 1～14 までの施策番号を記載してください。

- 【重点施策： 】 ※ 1～14 までの施策番号を記載してください。

- 2 そのほか、横浜市教育振興基本計画（素案）について

成果の把握

計画の推進による成果を客観的に把握するための一つの手立てとして、指標を次のように設定します。

	指標	直近の現状値 (21年度)	目標値 (26年度)
小中学校	①「学校の授業は分かりやすい」と答えた子どもの割合	(参考値) 65.8%	70%以上
	②横浜市学力・学習状況調査の基本問題の正答率	63.9%	70%以上
	③新体力テストの測定結果(昭和60年を100とした水準)	90.1	94.6
高校	④各学校で、学校の特色を生かした進学や就職など進路に関する指標を独自に設定し、公表(平成22年12月まで)		
特別支援学校	⑤「個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づいて、個に応じた指導が充実している」と答えた保護者の割合	(参考値) 84.5%	90%以上

横浜市教育振興基本計画(素案)へご意見をお寄せください

受付期間：平成22年9月17日(金)から平成22年10月20日(水)まで

いただいたご意見の概要と、それに対する横浜市教育委員会の考え方をまとめ、後日、公表します。
個別に回答はいたしかねますので、ご了承ください。

横浜市教育振興基本計画(素案)の全体版は、

教育委員会ホームページ (<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/>)、
各区役所広報相談係、市民情報センターなどでご覧いただけます。

郵便はがき

2 3 1 - 8 7 9 0

0 1 7

料金受取人郵便



差出有効期間
平成22年10月20日
まで

横浜市中区港町1-1

ご意見をはがきにて郵送いただく場合には、
区役所(広報相談係)、市民情報センター、
図書館などで配付している、
素案【概要版】のはがきをご利用ください。



■以下は、さしつかえない範囲でご記入ください。

- ①お住まい 市内()区・市外
- ②年代 ()歳代
- ③保護者・その他()



ご意見は、次のいずれかの方法でお寄せください。

はがき：左のはがきをハサミ等で切り取り、郵送してください。(切手不要・当日消印有効)

FAX：045-663-3118

(横浜市教育委員会事務局教育政策推進室あて)

電子メール：ky-box@city.yokohama.jp

FAXや電子メールの場合にも、はがきと同様に下記の内容を記載してください。

- 「重点施策」に関するご意見
*該当する重点施策1~14の施策の番号を記載してください。
- そのほか、素案に関するご意見
- 以下はさしつかえない範囲で
 - ①お住まい 市内(在住区)または市外
 - ②年代 ()歳代
 - ③保護者・その他()

●電話でのご意見はお受けしていませんので
ご遠慮くださいますようお願いいたします。



横浜市教育委員会事務局 教育政策推進室
平成22年9月発行
〒231-0017 横浜市中区港町1-1
電話 045(671)3243 FAX 045(663)3118